工事の経験が、国土交通省の発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る経験である場合は、工事成績評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。

(c)　異工種ＪＶの配置予定技術者は、平成８年度以降に元請として完成し、引渡しが完了した下記１）及び２）の要件を満たす工事の経験を有する者であること（共同企業体構成員としての経験は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）。

１）橋梁下部工事の施工を担当する配置予定技術者にあっては、上記(1)(g)１）(ｱ)及び(ｲ)の要件をすべて満たす工事の経験を有する者であること（上記(1)(g)１）(ｱ)及び(ｲ)は同一工事の経験を有する者であること。）。

２）橋梁上部工事の施工を担当する配置予定技術者にあっては、上記(1)(g)２）(ｱ)及び(ｲ)の要件をすべて満たす工事の経験を有する者であること（上記(1)(g)２）(ｱ)及び(ｲ)は同一工事の経験を有する者であること。）。

工事の経験が、国土交通省の発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る経験である場合は、工事成績評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。

(d)　配置予定技術者が監理技術者の場合は、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。

(e)　配置予定技術者（及びその他構成員の配置予定技術者）については、直接的かつ恒常的な雇用関係（申請書及び資料の提出期限の日以前に３ヶ月以上の雇用関係）があること。

また、申請書及び資料の提出時に配置予定技術者の候補者を特定できない場合は、複数の候補者とすることができるが、上記の基準を満たすことが確認できない候補者がいた場合は、その候補者以外の者を配置予定技術者とすることで競争参加資格を認めるものとする。

3　総合評価に関する事項

(1)　入札に関する事項

(a)　「工事目的物の性能・機能の向上に関する事項」を評価項目とし、具体的には以下のとおりである。

(ｱ)　ＰＣ連続ラーメン橋のＰＣ上部工（上・下部工接続部を含む。）の品質の確保、向上のための施工方法の工夫とその効果

(ｲ)　鉄筋コンクリート橋台（又は橋脚）及び場所打ち杭（深礎杭）の品質の確保、向上のための工夫とその効果

(b)から(c)までは第１号３(1)(b)から(c)までに同じ。

(2)　提案について

(a)　入札説明書に記載された要求要件を実現できると認められる場合には、標準点として100点を与えるものとし、「ＰＣ連続ラーメン橋のＰＣ上部工（上・下部工接続部を含む。）の品質の確保、向上のための施工方法の工夫とその効果」及び「鉄筋コンクリート橋台（又は橋脚）及び場所打ち杭（深礎杭）の品質の確保、向上のための工夫とその効果」についての評価の配点は、それぞれ30：20とし、指定テーマの得点（素点）の合計点を技術評価点とする。

(b)は第１号３(2)(b)に同じ。

(3)から(4)までは第１号３(3)から(4)までに同じ。

4　入札手続等

(1)から(4)までは第１号４(1)から(4)までに同じ。

(5)　入札書の提出方法及び入札・開札の日時並びに場所　入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札方式による場合は、書面により持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。

(a)から(c)までは第１号４(5)(a)から(c)までに同じ。

(d)　開札は、平成24年６月11日午後２時30分近畿地方整備局総務部契約課入札室にて行う。

5　その他

(1)から(14)まで、及び(16)は第１号５(1)から(14)まで、及び(16)に同じ。

(15)　異工種ＪＶとしての資格の認定及び一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加

異工種ＪＶとしての資格の認定及び一般競争参加資格の認定を受けていない者も、上記４(3)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

6　Summary

(1), (2), (4), (5), (6)　the same with notice above (No. 1)

(3)　Subject matter of the contract : Construction work of the superstructure and substructure of the prestressed concrete area of Saibara for Yuragawahasi in Tanba-Ayabe-road

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年２月24日

国立大学法人京都大学　学長　松本　　紘

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　26

○第３号

1　工事概要

(1)　品目分類番号　41

(2)　工事名　京都大学（南部）メディカルイノベーションセンター棟新営機械設備工事

(3)　工事場所　京都市左京区聖護院川原町53　京都大学病院西構内

(4)　工事内容　本工事は、メディカルイノベーションセンター棟（鉄骨造（一部鉄筋コンクリート造）、地上５階、地下１階、延べ面積7,000㎡）の新営工事であり、産学官が一体となって新規薬物の開発に結びつける技術の橋渡し拠点の整備を目的に実施するものである。

なお、本工事に関連する建築工事及び電気設備工事については、別途発注される予定である。

(5)　工期　平成25年３月15日まで

(6)　使用する主な資機材　《空調設備》　空調設備１式、特殊空調設備１式、換気設備１式、自動制御・動力設備１式　《衛生設備》　衛生設備１式、消火設備１式、都市ガス設備１式、特殊ガス等設備１式、動力設備１式

(7)　本工事は、工事施工について、「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」及び「工事全般の施工計画」（以下「技術提案書」という。）を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（標準型）を実施する工事である。

(8)　本工事においては、競争参加資格確認申請書、競争参加資格確認資料、技術提案書（以下「技術提案書等」という。）の提出及び入札等を電子入札システムにより行う。なお、電子入札システムにより難い者は、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。

2　競争参加資格

(1)　国立大学法人京都大学契約事務取扱規則第４条の規定に該当しない者であること。

(2)　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者にあっては、手続開始の決定を受けた後に審査を受けた一般競争参加者の資格を有する者であること。

(3)　国立大学法人京都大学又は文部科学省における管工事の一般競争参加資格（会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後に一般競争参加資格の再認定を受けていること。）を有し、「一般競争参加者の資格」（平成13年１月６日文部科学大臣決定）第１章第４条又は「国立大学法人京都大学の契約に係る競争参加者資格審査等事務取扱要領」第２章で定めるところにより算定した点数（一般競争（指名競争）参加資格認定通知書の記２の点数）が、1,150点以上であること。

(4)　平成13年度以降に、元請として完成・引渡しが完了し、次の基準を満たす同種工事の施工実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）。

鉄骨造、鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造（延べ面積5,000㎡以上）の医学系、薬学系又は化学系研究施設の新営機械設備工事

(5)　次に掲げる基準を満たす監理技術者又は主任技術者を当該工事に専任で配置できること。

①　一級管工事施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。

②　上記(4)に掲げる同種工事の経験を有する者であること。

③　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。